

事 務 連 絡
令和 6 年 5 月 9 日

防災・減災対策等強化事業推進費 御担当者 様

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室

令和 6 年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第 2 回案件募集）
に関する要求書の提出について

令和 6 年度防災・減災対策等強化事業推進費（第 2 回案件募集）に関する要求書については、「防災・減災対策等強化事業推進費取扱要領」（令和 3 年 6 月 24 日付け国広調第 40 号）及び「防災・減災対策等強化事業推進費の要求等について」（令和 6 年 2 月 27 日付け国広調第 39 号）に則り、貴省所管事業に係る案件をとりまとめの上、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、要求にあたってご質問等ございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

1. 要求書の提出期間及び提出資料

(1) 提出期間

令和 6 年 5 月 11 日～ 令和 6 年 7 月 20 日までの随時

(2) 提出資料（要求書）

各事業の要求書（様式-1～4、チェックリストほか）

2. 提出資料についての補足事項

要求書の提出後、必要に応じて被災状況の写真や事業計画書の補足説明資料・図面等について、提出をお願いすることがあります。

要求書様式は国土交通省ホームページからダウンロードできます。

（ ホーム >> 政策情報・分野別一覧 >> 国土政策 >> 防災・減災対策等強化事業推進費 ）

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

なお、要求書作成の一助として、各事業別で「要求書事例集」をホームページ及び手引きにそれぞれ掲載しておりますのでご活用下さい。

3. 留意事項

(1) 要求書の調整等

要求書の提出後、その内容について随時調整させていただきます。

なお、要求書の提出期限【令和 6 年 7 月 20 日（土）】は厳守でお願いします。

(2) 財務省との協議

要求書の案件については、案件毎に財務省との協議を経て配分が決定されます。

(3) 配分時期等のスケジュール

配分時期は9月下旬を予定しておりますが、要求書の申請状況、事業所管部局との調整状況、財務省との協議状況によっては、配分時期等が変更となる場合がありますので、ご留意願います。

4. 要求書の提出先及び問い合わせ先

国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室

(連絡先：TEL：03(5253)8111 (代表)、03(5253)8360 (直通))

課長補佐 原田 (内線 29917、Mail: harada-t2yy@mlit.go.jp)

専門調査官 和田 (内線 29915、Mail: wada-h2zn@mlit.go.jp)

主 査 下野 (内線 29925、Mail: shimono-k2gy@mlit.go.jp)

主 査 関 (内線 29923、Mail: seki-m2xf@mlit.go.jp)

※上記メールアドレス宛てに要求書データを送付ください。